

(請求人による通し番号 2 - 7)

以下の【事実関係 1】および【事実関係 2】を踏まえて、後述する(1)～(3)の情報の開示を求めます。なお、本請求書は、上尾市教育委員会に対して情報の開示を求めるものであり、人権男女共同推進課への情報開示請求ではないことを申し添えます。

【事実関係 1】

上尾市の HP (人権男女共同推進課) に「審議会等における女性の登用状況」が掲載されています (HP 参照)。

この資料から、次のことが分かります。

- * 教育委員は総数 5 人であり、うち女性は 1 人。女性比率は 20.0%であること。
- * 女性比率が 40%に満たない理由として「専門性が高く女性が少ない」を挙げていること。
- * 担当課は教育総務課であること。

【事実関係 2】

2022.10.05 に開催された「令和 4 年度 上尾市男女共同参画審議会 第 1 回」の会議録 (議事の経過) に次の記述があります。

石川会長	●議事 <u>(2) 審議会等における女性の登用状況について</u>
事務局	資料 2・3 を説明
石川会長	調査結果をみて驚いた。高い専門性をもつ女性も多くいるはずで、審議会に女性を登用できない理由にはならないのではないか。
大山委員	男女共同参画の現況をよく表している指標だと思う。国の目標は 40%であるが、人口比から考えれば 50%が理想だと考える。目標未達成の理由が挙げられているが、言い訳のように感じる。いまだに女性がいらない審議会があるのが恥ずかしいことである。また、目標として市全体の審議会が 40%を越えればよいというのは、おかしいと思う。逆に、中には女性比率が 70%近いものもあるが、女性が多ければよいというものでもな

三家本委員	い。個々の審議会が女性、男性ともに 50%になるような構成が理想である。 結果と達成できない理由、ともに残念である。例えば教育委員会であれば、校長先生など管理職の女性はたくさんいる。教育機関の方々にさえ、専門性が高いので女性は選ばせられないという考えをもっていることが問題だと思う。また、埼玉県では国より高い女性の登用率があるので、地域的に女性の選出が非常に困難ということはないと思う。
-------	--

会議録のとおり、三家本委員は「教育機関の方々でさえ、専門性が高いので女性は選べませんという考えをもっていることが問題だと思う」と発言しています。

なお、元上尾市教育委員の甲原裕子氏も上尾市男女共同審議会委員の一人となっています。

以上の事実関係を踏まえて、以下の情報の開示を求めます。

- (1) 上述の資料「審議会等における女性の登用状況」の「女性比率が 40%に満たない理由」について、教育総務課として「専門性が高く女性が少ない」を挙げた理由と経緯が判別できる文書・資料等。
- (2) 「令和4年度 上尾市男女共同参画審議会 第1回」の席上、三家本委員の「教育機関の方々でさえ、専門性が高いので女性は選べませんという考えをもっていることが問題だと思う」との発言については当然教育総務課として了知していると考えられます。そこで、この発言に対してどう対応したかが判別できる文書・資料等。
- (3) 上記(2)の審議会には甲原裕子氏は欠席していますが、会議録については当然ながら後日送付されていると思われます。甲原氏は元教育委員であることから、三家本委員の発言については、市教委事務局に連絡していると考えられます。そのことが判別できる文書・資料等。

【情報公開請求の結果】(1)～(3)とも「文書不存在により非公開」

ただし、教育総務課職員による口頭説明により、「審議会等における女性の登用状況」の「女性比率が 40%に満たない理由」についての回答は合議ではなく、**教育総務課長の専決**であったことが明らかになりました。